

あんしん通報

サービス事業
(外出型)

どんなことができるの？

- ・外出時に持ち歩ける、専用携帯電話での緊急通報により、かけつけ対応を要請できます。
- ・24時間365日、健康等の相談に対応します。
- ・利用者の位置情報を検索することができます。

※利用者は、利用承認後に、直接、事業者と契約していただきます。



費用負担

- 初期費用について、6,600円を上限に高松市が負担します。
- 高松市からの負担は、利用者1名につき1回限りです。
- 初期費用(上限6,600円)以外の費用は、利用者負担です。

詳しくは、
裏面の一覧表を
ご覧ください。

利用できる方は？

事業の対象者は、市内に住所を有するひとり暮らしの方（高齢者のみの世帯のうち、一方が寝たきりである等ひとり暮らしに準ずる方を含む。）のうち、次の各号のいずれかに該当する方です。

- (1) おおむね65歳以上の方で、介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項の規定に基づく要介護状態区分が要介護に該当する旨の認定を受けている方
- (2) 前号に規定する要介護の認定を受けておらず、おおむね65歳以上の方で、次に掲げる要件のいずれかに該当する方
 - ア 心疾患、脳血管疾患、ぜんそく等の疾患があり、安否確認の必要性が認められる方
 - イ 通常の電話機等によっては、外部との連絡が著しく困難と認められる方
 - ウ 認知症等を有し、緊急事態に対して適切に行動できないと認められる方
- (3) 重度身体障害者
- (4) その他市長が特別の理由があると認める方

※ひとり暮らしに準ずる方、(2)に該当する方は、民生委員、介護支援専門員、老人介護支援センター職員、保健師、地域包括支援センター職員のいずれかの証明が必要となります。



【お問い合わせ先】

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市 長寿福祉課（2階22番窓口）

☎：087-839-2346

FAX：087-839-2352

裏面もあります

料金の目安

※登録事業者は下記の1者のみです。

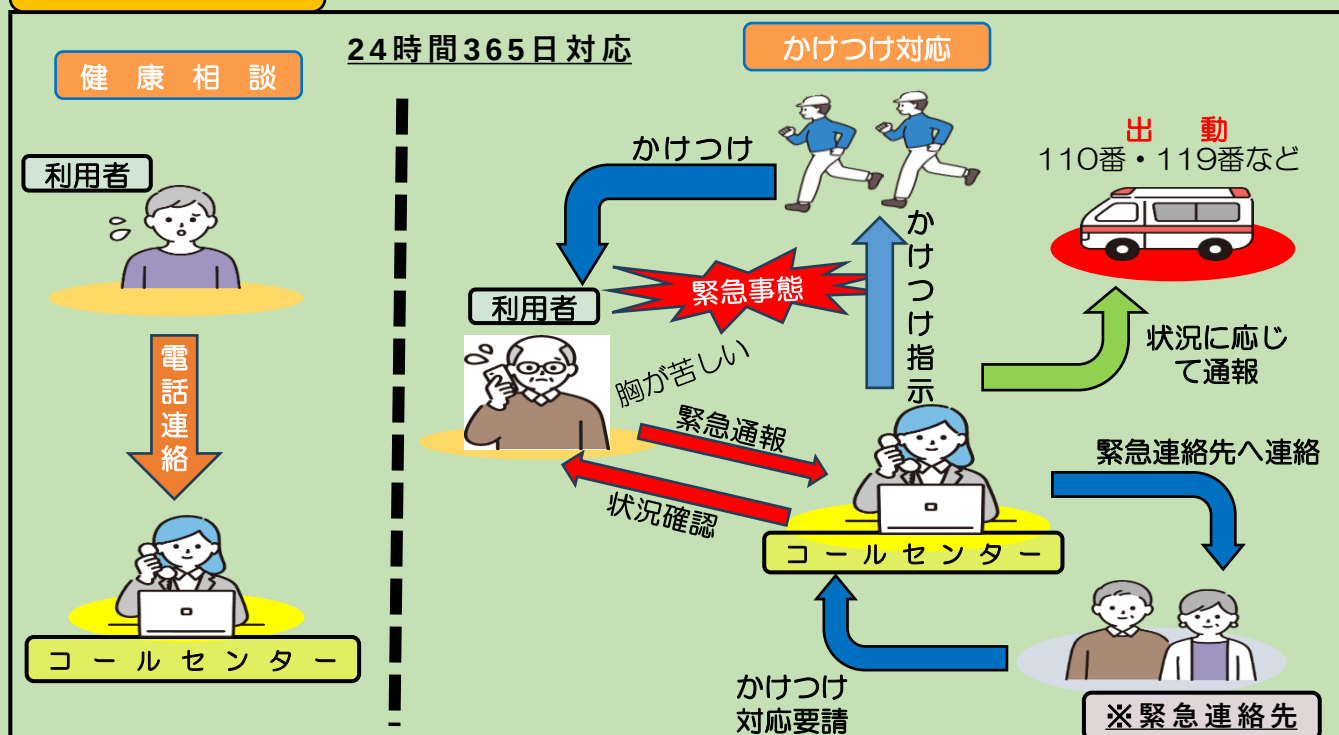
※月々の負担額は、事業者と申請者との契約に基づき決まります。

総合警備保障（株）香川支社

令和6年10月現在

市負担	初期費用	上限6, 600円	
利用者 負担	月額料金(レンタル)	1, 870円	
	かけつけ料金	1回6, 600円／1時間まで (延長含め最大3時間まで)	
	通話料金	22円／30秒	※通話料金とSMSを合わせて440円までは、月額料金に含まれるため無料。
	SMS (ショートメッセージ)	3. 3円／回	
	位置情報検索	無料	
	電話相談(健康等)	無料(フリーダイヤル)	

サービスの仕組み



※ご利用には、1名以上の「緊急連絡先」の登録が必要です。

「緊急連絡先」とは、コールセンターが緊急通報を受けた際、利用者の応答がなく、状況確認ができない場合に、かけつけ対応の要否を判断してもらう方です。高松市外の方でも可。

申請から利用までの流れ

- ①申請書を提出します。
※申請書は、長寿福祉課、総合センター、市民サービスセンター（瓦町FLAG8階）にあります。
- ②審査の結果については、《利用承認通知書》を郵送でお送りします。
(事業者にも同時に通知します。)
- ③事業者から連絡がありますので、事業者と契約していただきます。